

公 表

第58回技能五輪全国大会「とび」職種

競技課題【登り桟橋高床式小屋組】

次の注意事項に従って、競技課題を行なさい。

1. 競技時間

第1日目 競技時間（制限時間3時間30分）
組立て 9:00～11:30、12:30～13:30

第2日目 競技時間（制限時間2時間00分）
解体 9:00～11:00

2. 注意事項

- (1) 支給された材料の品名、数量等が「競技課題」のとおりであることを確認すること。
- (2) 支給された材料に異常がある場合は、申し出ること。
- (3) 競技開始後は、原則として、支給材料の再支給をしない。ただし、クランプ不良の場合は交換する。
- (4) 支給材料以外の材料は、一切使用しないこと。
- (5) 使用工具等は、使用工具等一覧表で指定した以外のものを使用しないこと。ただし、使用工具等一覧表記載の工具等については、予備の工具を予め預けることができる。
- (6) 競技中は、工具の貸し借りを禁止する。ただし、使用工具等の不具合が生じた場合は、競技委員に確認の上、予め預けている予備の工具等を使用することができる。
- (7) 作業時の服装等は、作業に適したものであり、上衣は、長そでとすること。（手袋、墜落制止用器具及び保護帽を含む。）
- (8) 競技終了は、後片付け、整理整頓後、時計係に終了報告をした時点で終了とすること。
- (9) 不安全行動が確認された場合は減点。危険作業とみなした場合は作業を中止し失格とする。
- (10) 雨天・強風等により競技時間が変更される場合があること。
- (11) 大会当日は、足場の組立て、解体又は変更の作業に関し、労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示すること。
なお、証明書等の確認ができない場合は、別紙様式により特別の教育を修了していること又は同等の知識及び技能を有していることの申告をすること。

ただし、平成27年7月1日以前に足場の組立て、解体又は変更に関する業務に従事していた者で、特別教育を修了していない者については、証明書等の原本若しくは写しの提示は要せず、別紙様式での申告も要しない。

3. 課題（登り桟橋高床式小屋組）

次の注意事項及び仕様に従って、別図に示す登り桟橋高床式小屋組を、鋼管を使用して組み立て、解体を行なさい。

(1) 注意事項

- イ. 敷板の配置の時間は、競技時間に含まない。
- ロ. 柱位置の割り出し時間は、競技時間に含む。
- ハ. クランプの先付け及び単管の建て掛けは、当該作業以外の作業において行わないこと。
- ニ. 作業順序は、柱の配置を決め、床はり、床けたに鋼製足場板を敷き、棧橋を組立て、小屋組を組立てること。(解体については、逆とする。)
- ホ. 基準柱と準基準柱は、控えをしっかりとり、柱控え材は、支給材料を一時転用すること。
- ヘ. 手摺、中さんは、地面より取り付ける。
- ト. 手摺を超える高さの作業については、登り棧橋を使用して高床で作業すること。
- チ. 高所作業における資材の運搬は、高床上に一旦上げてから行うこと。
- リ. 小屋けた、小屋はりより上部への取付け作業は、足場板を設けて行い、墜落制止用器具を使用すること。なお、足場板の使用については、両端を必ずゴムバンドで固定し、安衛法に基づき使用すること。また、墜落制止用器具のフックの位置は、腰より上に取り付けること。
- ヌ. 高所作業でのクランプの運搬には、布袋を使用すること。
- ル. 上部取付け作業で使用した足場板は、全ての部材を取り付けてから取り外すこと。
- ヲ. 競技課題の組立て、解体にはインパクトドライバーを使用する。

(2) 仕 様

- イ. 寸法は、図面に示すとおりとすること。
- ロ. 柱の根元は、ベース金具を足場板に釘で4ヶ所止めによって固定すること。
- ハ. 基準柱、準基準柱は、図面に示すとおりとすること。
- ニ. 単管の緊結には、クランプを使用すること。また、部材が直交する箇所の緊結には、直交クランプを使用すること。
- ホ. 根がらみ・手摺・中さんは、図面に示すとおり取り付けること。
- ヘ. 火打ちは、図面に示すとおり取り付けること。
- ト. 小屋組高床の鋼製足場板は、図面に示すとおり足場板の端部は番線でハコ締めにて固定すること。なお、番線端部は、安全に処理すること。
- チ. 登り棧橋控えの桟木及び足場板は、両端を番線でハコ締めにて固定する。なお、番線端部は、安全に処理すること。
- リ. 踊り場控えの桟木は、両端を番線でタル巻きとし、足場板は、両端を番線でハコ締めにて固定する。なお、番線端部は、安全に処理すること。
- ヌ. 小屋ばり及び小屋けたは、図面に示すとおり取り付けること。
- ル. 斜材、方づえは、力学的にみて、有効なところに取り付けること。
- オ. 合掌は、むな木の上部に取り付けるものとし、取り合い部分は、突き付けとすること。
- ワ. 合掌の下部は、けたの上端で柱に取り付けること。中央の合掌は、けたに取り付けること。
- カ. 母屋は、合掌の上部にそれぞれ図面に示すとおり取り付けること。
- ヨ. 小屋における作業通路側(登り棧橋、踊り場)に突き出している鋼管パイプの端部には、単管キャップを取り付けること。

4. 支給材料

真づか小屋組部			登り棧橋部・踊り場部		
敷板（杉製）	4,000×200×35mm	2枚	敷板（杉製）	4,000×200×35mm	2枚
鋼製足場板	4,000×240×40mm	11枚	鋼製足場板	4,000×240×40mm	7枚
ジャッキベース	140×140mm	6ヶ	ジャッキベース	140×140mm	11ヶ
柱	単管 3.0m	4本	柱	単管 2.5m	5本
中柱	単管 3.8m	2本		単管 1.8m	2本
根がらみ	単管 5.0m	2本		単管 1.5m	2本
	単管 4.0m	2本	ころばし受け	単管 1.0m	2本
手摺・中さん	単管 5.0m	2本	根がらみ	単管 5.0m	1本
	単管 4.0m	2本		単管 4.0m	1本
	単管 3.0m	2本	手摺・中さん	単管 4.0m	4本
つなぎ材	単管 3.0m	3本		単管 1.3m	2本
床けた	単管 3.0m	2本		単管 4.0m	1本
床はり	単管 5.0m	2本	床けた	単管 1.5m	1本
火打ち	単管 2.0m	2本		単管 4.0m	2本
小屋けた	単管 3.0m	2本	ころばし	単管 1.5m	1本
小屋ばり	単管 4.0m	2本		単管 1.1m	4本
方づえ	単管 1.5m	8本	番線 (#10)	800mm	38本
真づか	単管 1.1m	1本	くぎ(ベース金具)	65mm	44本
つか	単管 0.8m	4本	クランプ	直交型	57ヶ
斜材	単管 1.6m	2本		自在型	14ヶ
	単管 1.1m	4本		4,000×200×35mm	1本
むね木	単管 3.0m	2本	幅木	3,400×210×35mm	1本
合掌	単管 2.5m	6本		1,500×210×35mm	1本
母屋	単管 3.0m	6本		1,050×50×75mm	4本
床下斜材	単管 1.2m	4本	桟木	900×50×50mm	5ヶ
幅木	5,000×210×35mm	1本		単管キャップ	11ヶ
	3,600×210×35mm	1本			
	3,000×210×35mm	1本			
番線 (#10)	800mm	25本			
くぎ(ベース金具)	65mm	24本			
クランプ	直交型	81ヶ			
	自在型	48ヶ			
	3連直交型	5ヶ			
ゴムバンド		2本			

5. 持参工具一覧表

品 名	数 量
鋼製スケール (5.5m以上で水平器の付いていないもの)	1
ラ チ ェ ッ ト ス パ ナ (ひ も 付)	1
手 袋	1
フルハーネス型墜落制止用器具（旧規格対応）	1
保 護 帽	1
安 全 靴 及 び 安 全 地 下 足 袋	1
金 槌	1
バ ー ル	1
カ ツ タ 一	1
落下防止紐（インパクトドライバー取付）	1
カラビナ	1

6. 会場に準備されているもの

品名	寸法又は規格	数量	備考
チョーク		1 本	
つり袋	下げフック付	1 区画につき 1 ケ	
インパクトドライバー	カラビナ対応フック付き	1 区画につき 1 台	

特別教育の受講等に関する自己申告書

私は、技能五輪全国大会「とび職種」競技を安全に実施するために、足場の組立て、解体又は変更の作業に関し、労働安全衛生法第 59 条第 3 項の規定に基づく特別の教育を受けていること又は同等の知識及び技能を有していることを申告します。

年　　月　　日

氏名 _____